



「市民参加ってなんだろう？」



北広島市では平成21年に「市民参加条例」を制定し
市民と市が協力してまちづくりを進めています
条例では市民参加を求める対象や実施方法のルールを定めています

審議会

令和5年4月1日時点で
44人の**公募市民**の方が
委員として参加しています

委員募集は市広報で
お知らせします

アンケート調査

5年間で**18,934人**の方に
回答していただいています

アンケートが届きましたら
ご協力をお願いします

市民説明会

5年間で**575人**の
方が参加しています



事業への意見募集 パブリックコメント

5年間で**86件**の事業に対して
119人から**303件**の意見がありました

意見募集中の案件は
市広報・HPをチェック



市民投票

市の将来を左右するような重要な
事項に関して市民の意見を確認
するために実施します
市民・議会から市長への請求または
市長自らの判断により実施します

市民政策提案

市民が自発的に市の政策に
具体的な意見を提案します
市は市民の意見とそれに対する
市の考え方を公表します

身近なテーマ・参加しやすい
方法から参加してみませんか
市民の皆様の声をまちづくりに！

問合せ

電話：011-372-3311（内線2302）
北広島市市民環境部 市民生活課

市ホームページはこちらから

